



2020年5月11日

各位

会社名 株式会社 南 陽
代表者名 代表取締役社長 武内英一郎
(コード番号：7417 東証第一部・福証)
問合せ先 常務取締役管理本部長兼
経営企画室長 篠崎 学
TEL 092-472-7331

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月23日開催予定の第66期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかることを目的とし、現行定款第19条第2項に定める監査等委員である取締役の員数の上限を1名増員し、4名以内から5名以内に変更するものであります。また、字句統一のため表現方法の一部修正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2020年6月23日(予定)
定款変更の効力発生日	2020年6月23日(予定)

以上

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 条 ～ 第 1 8 条（条文省略）</p> <p>（取締役の員数）</p> <p>第 1 9 条 当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は、14名以内とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 当社の監査等委員である取締役は、<u>4</u>名以内とする。</p> <p>第 2 0 条（条文省略）</p> <p>（取締役の任期）</p> <p>第 2 1 条 取締役（監査等委員である者を除く。）の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 （条文省略）</p> <p style="padding-left: 2em;">3 （条文省略）</p> <p>（代表取締役及び役付取締役）</p> <p>第 2 2 条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（監査等委員である者を除く。）の中から、代表取締役を選定する。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 （条文省略）</p> <p style="padding-left: 2em;">3 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である者を除く。）の中から、取締役社長 1 名を選定し、取締役会長 1 名及び取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第 2 3 条 ～ 第 4 4 条（条文省略）</p> <p>付則（条文省略）</p>	<p>第 1 条 ～ 第 1 8 条（現行どおり）</p> <p>（取締役の員数）</p> <p>第 1 9 条 当社の取締役（監査等委員である<u>取締役</u>を除く。）は、14名以内とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 当社の監査等委員である取締役は、<u>5</u>名以内とする。</p> <p>第 2 0 条（現行どおり）</p> <p>（取締役の任期）</p> <p>第 2 1 条 取締役（監査等委員である<u>取締</u>役を除く。）の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 （現行どおり）</p> <p style="padding-left: 2em;">3 （現行どおり）</p> <p>（代表取締役及び役付取締役）</p> <p>第 2 2 条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（監査等委員である<u>取締</u>役を除く。）の中から、代表取締役を選定する。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 （現行どおり）</p> <p style="padding-left: 2em;">3 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である<u>取締</u>役を除く。）の中から、取締役社長 1 名を選定し、取締役会長 1 名及び取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第 2 3 条 ～ 第 4 4 条（現行どおり）</p> <p>付則（現行どおり）</p>